

# C-6 主婦の家庭労働の共同化 —農繁期の共同炊事—

奈良女大家政 信沢 玲子

1. 最近、主婦の家庭労働の合理化は、設備の近代化を通じて、めざましく進められている。しかし、合理化の方法としては、家庭労働の社会化、共同化によるものがあることも見逃せない。本論では、家庭労働の共同化の現状を調査し、その成立条件、および問題点を追求していく。そのために、今回は実際に行なわれている農繁期の共同炊事を取りあげ、その問題点を分析することを試みた。

2. 調査対象は、奈良県の小野味（天理）と栗原（桜井）の二山間農村である。前者は共同炊事を持続しているところ、後者はとりやめたところで、この両者を比較検討した。調査年月は、1966年5月・6月である。

3. 調査結果により問題点を列挙すれば、①リーダー格の存在、②村全体の住民階層の構成状態、③若嫁に対する農村的封建性、④村の地形、などがある。尚、この共同炊事も農繁期・ある期間に限って行なわれており、農閑期・ふだんには行なわれていない。このようなこと

から、共同炊事は日常生活の中では成立しておらず、短時日に労働力の集中を必要とする、きわめて特殊な生活条件の中で成立しうるものであることが考えられる。その成立にも先に挙げたような種々の問題があるが、炊事の共同化を日常生活的なものとして成立させるには、更に多くの問題、共同化の形態などが考えられなければならないだろう。